



平成24年1月16日

各位

上場会社名 株式会社シスウェーブ
代表者 代表取締役社長 吉野 哲夫
(コード番号 6636)
問合せ先責任者 常務執行役員情報開示担当 須々木 信行
(TEL 044-738-2470)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成24年1月16日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

平成24年3月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することが出来る株主を確定するため、平成24年1月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成24年1月31日（火）
- (2) 公告日 平成24年1月17日（火）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
<http://www.syswave.jp>

2. 臨時株主総会の付議議案等について

議案の内容は、本日付「会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ」の中でお知らせしました会社分割による持株会社体制への移行に関して臨時株主総会を開催し、株主の皆様にお諮りさせていただき予定でございます。

その他、臨時株主総会の開催日、議案の詳細につきましては確定次第お知らせいたします。

以上